

(議様式5号の2)

公告-選-第75号  
令和1年11月29日

日本郵船健康保険組合  
理事長 吉田 芳之



## 総選挙の公告

日本郵船健康保険組合の現議員は令和1年12月25日をもって任期満了となります。ついでに、健康保険組合規約ならびに選挙執行規程にもとづいて、下記により総選挙を行ないます。

### 記

- |                            |   |                        |
|----------------------------|---|------------------------|
| 1. 選挙期日                    | 令和1年12月16日(月曜日)                                 |                        |
| 2. 選挙区の範囲                  | 全選挙区  |                        |
| 選挙すべき議員数                   | 10名   |                        |
| 3. 選挙長及び投票管理者              | 選挙長 藤野智子<br>(日本郵船 株)                            | 投票管理者 坂本光正<br>(健保専任理事) |
| 4. 投票場所、日時                 | 郵船本社801A会議室<br>午前10時～午後5時                       |                        |
| 5. 郵便投票、郵便投票到着時間<br>選挙人の範囲 | 本社及び健保組合以外の支店、12月16日午後<br>5時迄到着分、日本郵船健康保険組合被保険者 |                        |
| 6. 開票、選挙会の場所、日時            | 郵船本社801A会議室、12月16日午後5時<br>より                    |                        |

7. 立候補届の提出期間および届出方法

- (1) 立候補届の提出期間 総選挙の公示の日より受付。  
平成29年12月9日(月曜日)の午後5時  
に締め切ります。
- (2) 立候補の届出は、被保険者の10名以上の推せん届を添え選挙長宛に提出して  
ください。  
なお、同一被保険者が2人以上の立候補者に対して推せんはできません。  
立候補届推薦の用紙は、選挙長及び投票管理者に申し出て入手し、選挙長宛  
提出してください。

以上

(ア) 組合会議員総選挙の選挙日について

令和1年12月25日を以って、当健康保険組合第30期組合会議員の任期（平成29年12月26日より令和1年12月25日迄）が満了となるので、組合会議員選挙執行規程第2条の規程に基づき、下記期日に組合会議員の総選挙を執行することとする。

記

総選挙執行日 令和1年12月16日（月曜日）

(イ) 選挙長、投票管理者、選挙立会人について

日本郵船健康保険組合規約第10条2項の規定により、標記につき下記のとおり定める。

選挙区	選挙長	投票管理者
全選挙区	藤野 智子	坂本 光正

(注) なお、選挙立会人については、選挙長が定めることとの規程に基づき本案決定後、選挙長が定めることとする。

- |                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| (ウ) 投票所、選挙会場      | 日本郵船株式会社内 801A会議室           |
| 投票すべき選挙人の範囲       | 本店地区在住の日本郵船健康保険組合被保険者       |
| 投票時間              | 令和1年12月16日(月曜日) 午前10時~午後5時  |
| (エ) 郵便投票による選挙人の範囲 | 上記以外、その他                    |
| 郵便投票の送付先          | 健康保険組合事務所選挙長宛に投票時間までに必着とする。 |
| (オ) 開票及び選挙会の会場    | 上記(ウ) 会議室                   |
| (カ) 選挙活動の範囲       | 選挙区                         |